



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1) 高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2) 大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3) 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。
- (4) 大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。

※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2000年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1997年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。

3. 奨学生の種類・月額・募集対象＝2025年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000 円 (給付)	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：1000 人程度 在学：800 人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般	40,000 円 (貸与)	予約：高校3年生	予約：500 人程度
	特別	50,000 円 (貸与)	在学：大学・短大全学年	在学：200 人程度
専修・各種学校奨学生	一律	40,000 円 (貸与)	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100 人程度 在学：50 人程度
大学院奨学生	一律	80,000 円 (貸与)	在学：前・後期1年生	在学：40 人程度

※私立高校入学一時金(貸与 30 万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与 40 万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来37年間で約6万人に累計809億円の奨学金を交付しました。

2024年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,538人、大学生431人、専修・各種学校生102人、大学院生18人の計2,089人を奨学生として採用しています。(2025年2月10日現在)。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に冬に開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

大学・短大在学生のみなさんへ 2025.4

あしなが大学奨学金 (無利子貸与)

大学奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

大学または短期大学に在学していて、次にあてはまる学生。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※日本国外の大学（その日本校を含む）は対象になりません。

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

200人程度

申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は、無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます。

1. 奨学金の金額（くわしくは4ページ）

(1)一般 ＝貸与月額 40,000円

(2)特別 ＝貸与月額 50,000円

「あしなが MUFG 奨学基金理系・文系大学生支援制度」を利用すれば、貸与に加えて、給付月額 40,000円または10,000円が受け取れます（くわしくは4ページ）

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2025年7月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. メールアドレスの登録

奨学金説明会と面接試験については、メールと特設サイトでご連絡します。右記のQRをスマートフォンで読み取ってメールアドレスを登録してください。登録後、自動返信メールが届きますので、メールに記載された申請コード（DZ で始まる英数字）を申請書に記入してください。説明会・面接試験の詳細がわかる特設サイトのURLも返信メールに記載されていますので、お問い合わせの前に必ず確認してください。



あしなが育英会からは、「shougaku@ashinaga.org」か「一般財団法人あしなが育英会（no-reply@harutaka.jp）」からメールを送ります。書類審査の段階でも、確認や不備の連絡などをする場合もあるので、あしなが育英会からメールが届いたらすぐに内容を確認してください。また、迷惑メールフォルダに入っていないか注意してください。

※no-reply@harutaka.jp のアドレスは送信専用のため、返信できません。

2. 「大学奨学生申請書」などの郵送（2025年5月20日消印有効）

「大学奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、あしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

3. 書類審査と説明会・面接試験（参加必須）

書類審査に通った人に対し、大学奨学金説明会と面接試験を行います。

書類審査の結果と説明会・面接試験の詳細は6月上旬に、メールと特設サイトにてお伝えします。

- ① 日程 2025年6月14日（土）、15日（日）のうち1日、9時から17時までの間
※説明会（全員参加必須）は9時から1時間半程度実施。その後17時までの間に個人面接を20分程度行います（個々で開始時間が異なります）。

※出席確認のため説明会参加者全員に顔と名前が画面に表示されます。不安な方は特設サイトで可能な対処法をご確認下さい。

- ② 方法 下記のとおりオンラインで実施（パソコンまたはスマートフォン等で参加）
説明会：Zoomを使用（1時間程度）

面接試験：harutakaというウェブ面接サービスを使用（20分程度の個人面接）

- ③ 事前準備 Zoomは出来るだけアプリをインストールして、慣れていない方は一度自分で使用してみてください。また、harutakaについては、メールの案内にしたがって、事前にフォームの回答と接続確認を行ってください。

4. 選考結果のお知らせ（2025年7月上旬）

申請者および在学大学長に郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金返還誓約書の提出（2025年8月上旬まで）

奨学金返還誓約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。

提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、奨学金返還誓約書には連帯保証人（1人）と親権者（2025年4月時点で18歳未満の場合）の記入が必要です。

3. 大学奨学生説明会（1回・7月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、大学奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

5. 大学奨学生との約束事項

大学奨学生には、特別な事情がない限り毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」への参加を約束いただいています。また、ぜひお願いしたいこととして「大学奨学生のつどい」への参加と、「高校奨学生のつどい」でリーダー役になることの2つがあります。詳細については、説明会・面接試験で説明します。

6. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

7. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年以内に無利子で返還していただきます。

大学奨学金特別制度

経済的に特に困っている大学奨学生に対し、その者の申請により奨学金月額を50,000円とする「大学奨学金特別制度」があります。希望する・しないについて申請書裏側の記入欄に必ず〇印を付けてください。記入が無い場合は「2. 希望しない」になります。

あしなが MUFG 奨学基金 理系大学生支援制度および文系大学生支援制度

1. 理系大学生支援制度

2022年4月以降に4年制または6年制大学の理系学科に入学した本会大学奨学生に対して、「理系大学生支援金」として月額40,000円を給付します。

2. 文系大学生支援制度

2023年4月以降に4年制または6年制大学の理系以外の学科に入学した本会大学奨学生に対して、「文系大学生支援金」として月額10,000円を給付します。

制度を利用するには申請が必要です。くわしい案内は大学奨学生となった7月頃に送付する、奨学生採用のお知らせに同封します。

申請後、決定者には9月以降に4月分までさかのぼって送金します。

なお、「理系学科」については本会の専用ホームページで説明していますので、右記のQRから確認してください。

※この制度は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからのご寄付を原資としています

基金専用
サイト



奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

返還は、卒業の半年後から開始し、20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額4万円の奨学金を4年間利用した場合、貸与総額は192万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約8千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます

Q & A (よくあるご質問)

Q 年齢の制限はありますか。

A. 2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用が可能か確認してください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご確認ください。戸籍謄本については、戸籍抄本や戸籍の附票の写しと間違わないようご注意ください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません（未成年は除く）。奨学生採用のお知らせ（7月上旬）に同封する奨学金返還誓約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方でかまいません。
同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 説明会・面接の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 説明会・面接の別日は設けていません。指定された説明会・面接日に必ず参加してください。
参加しないと申請辞退扱いとなります。

あしなが育英会 大学奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面(PDFの場合は別ページ)の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
送り先は「大学奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか？	☐
在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座 ・同封の用紙を使っていますか？ (別紙では受け付けられません)	☐
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	☐
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	☐
所得証明書もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	☐

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか？	☐
在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座 ・同封の用紙を使っていますか？ (別紙では受け付けられません)	☐
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	☐
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	☐
所得証明書もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	☐

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、必ず提出してください。

奨学生申請に必要な書類

1. 大学奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「大学奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒インクの消せないボールペンではっきりと記入してください。鉛筆書き、ゴム印は不可。
- ・署名欄は必ずそれぞれ該当の方本人が署名してください。

2. 在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書・大学奨学生推薦書は、在籍校の学長または学部長の推薦を受けてください。必ず同封のあしなが育英会所定の書式を使い、記入を依頼してください。

3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。

4. 奨学金申請にともなう誓約書（同封の用紙）

- ・「奨学金申請にともなう誓約書の記入見本」を参考にして、記入してください。

5. 所得証明書（原本のみ・源泉徴収票は不可） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者の収入がない場合は、所得額「0円」と記載がある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場で発行される最新のものをとってください。
- ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でもかまいません。

6. 生活保護に関する証明書（2点） ※生活保護を受けている家庭のみ

6-1. 生活保護受給証明書（原本のみ。医療券のコピーは不可）

- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

6-2. 支給額がわかる書類（コピー可）

- ・生活保護費支払通知書や、生活保護変更決定通知書など、直近の支給額がわかるもの。

7. ^{こせきとうほん}戸籍謄本（原本・3ヶ月以内に発行のもの） あしなが高校奨学生は不要

※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません

- ・保護者が亡くなっている場合は、死亡年月日が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、市区町村役場の窓口でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・申請者や同一生計の家族が外国籍の場合は、戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がい認定を受けている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。

※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

8. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

※必ず有効期限内のものを提出してください。期限が切れている場合は受け付けられません。

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書または障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

＜一度提出された書類はどのような理由があっても返却できません＞

大学在学生用

登録QRコード

生命保険金を一括ではなく年金形式
で受給する場合は、その期間と合計
額を記入してください

大学奨学生申請書の 記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について必ず記入してください

最大2人分記入が可能です
保護者が2人いる場合は、それぞ
れの状況について記入してください

年金や公的手当以外の収入の
月額を記入してください

特別奨学金(貸与月額50,000円)を希望しますか 1. 希望する 2. 希望しない

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的に書きください。

奨学金が必要な理由をご自由にお書きください。

(例) ・〇〇という理由で経済的に困っている
・〇〇という理由で教育費が不足している
・その他、申請する上であしなが育英会に伝えておきたいことなど

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父・母・その他()	父・母・その他()
① 健康状態について	① 健康状態について
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気
病名や状態 貧血やめまいがする	病名や状態
② お仕事について	② お仕事について
状況 正社員 非正規社員 自営業 その他()・無職	状況 正社員・非正規社員・自営業 その他()・無職
仕事内容 パートでレジ係、販売など	仕事内容
現在の手取り 月額 〇〇 万円	現在の手取り 月額 万円
所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由 昨年の6月に 転職をしたため	所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由

父・母・その他のどれかに
かならず○を付けてください

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

4. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生 イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号 2 X X - 1 2 3 4 5

5. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名	足長 秀子	奨学生 番号	2XX-09999
-----------	-------	-----------	-----------

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

この申請書を記入した年月日を記入
してください

20XX 年 X 月 X 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎
保護者氏名	足長 幸子

押印し
ください

印鑑を必ず押してください

名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません

奨学金申請にともなう誓約書 記入見本

必ず申請者本人が記入（自署）および捺印してください。保護者等が代筆することはできません

【親権者または未成年後見人について】

飛び入学（高校3年生を飛ばして大学に入学する制度）を利用している方で、記入日時時点で申請者が未成年（17歳以下）の場合は、親権者または未成年後見人の自署・捺印が必要です
記入日時時点で申請者が18歳以上の場合は、親権者または未成年後見人の欄は空欄で結構です

申請者と同じ居住している場合、現住所欄はここにチェック（✓）を入れるだけで結構です

続柄を忘れずにご記入ください

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されました。次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

- 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
- あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
- 在学途中で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならぬことを承知いたします。
- 貴会に対し、奨学金返還誓約書を提出いたします。また、奨学金返還誓約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
- 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 20××年4月××日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ	アシナガ	タロウ	足長太郎	生年 月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	太郎			
	現住所	東京 都道府県	港区麻布3-4-△			
		〒100-0021		電話 (03) 3221-7676	携帯電話 (090) ××××-××××	

【親権者または未成年後見人】

記入日時時点で申請者が18歳未満の場合、親権者の方は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- 必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- 親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- 親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- 申請者と同じ居住している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入しなくても結構です

親権者または未成年後見人	フリガナ	アシナガ	サチコ	足長サチコ	生年 月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	幸子			
	現住所	都道府県				
	□申請者と同じ	〒				
親権者または未成年後見人	フリガナ			印	生年 月日	西暦 年 月 日
	氏名					
	現住所	都道府県				
	□申請者と同じ	〒				
	続柄					

この書類を記入した年月日（西暦）を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください

名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入（自署）してください

行方不明などの事情により記入が難しい場合は、本会までご相談ください

在学証明書・推薦書 奨学金振込指定口座 の記入見本

大学記入欄

大学ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
大学なのかご記入ください

在学証明書・大学奨学生推薦書は在籍している大学から証明を受けてください

在学証明書・大学奨学生推薦書										大学在学	
申請者氏名											
学部				学科・課程				専攻			
年 月 日 入学・転学・編入学				第 学年		卒業予定年月		年 3月			
入学から卒業までの最短修業年限 年間				卒業に必要な単位数 単位							
※修業年限と卒業に必要な単位数については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数と単位数をご記入ください。											
※2年生以上のみ記入		取得済の単位数		教養科目 単位		専門科目 単位		合計 単位			
年 月 日											
上記の者が本学に在学していることを証明し、あしなが育英会大学奨学生として推薦します。											
大学 名 立				学長 学部長				職印			
学校住所											
〒		—		電話()		—		ご担当部局名			

在学証明書・推薦書は在学している
大学に記入を依頼してください
大学書式の在学証明書では代用で
きません

申請者記入欄

必ず申請者本人名義の口座を、同封
の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」
のとおり正確に記入してください

奨学金振込指定口座(申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金
口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号						通帳番号							
1	x	x	x	0	—	x	x	x	x	x	x	1	
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)													
アシナガ タロウ													

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料
が安いゆうちょ銀行にいただいています

〈育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日	月額
—	年 月 0 1 日	貸与 円
初回送金日	交付期間	
年 月 日	自 年 月 至 20 年 0 3 月	

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。
※通常貯蓄口座でも、総合口座の申込みをしている口座なら送金可能です。一括送金が受け取れるかどうかなど、詳しくはゆうちょ銀行に相談してください。

奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。
白黒コピーで結構です。コピーのサイズは可能な限りA4判をお願いします。
- 通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。

【例】

記 号

番 号

おなまえ

様

おところ (郵便番号)

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)



通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

カード紛失センター 0120-794889

ご利用
印

お名前(姓)と住所を記入してください。

お名前(姓)と住所を記入してください。

お名前(姓)と住所を記入してください。

個

「奨学金振込指定口座」に記入する口座は下記のものではありません。

上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
次の内容をご指定ください

【店名】 (読み)

【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】

この申請書は現在大学・短大に在学中で、大学奨学金を申請するためのものです

あしなが育英会大学奨学生申請書〈秘扱〉

大学在学学生用

申請者本人	フリガナ		性別	(西暦)生年月日	年齢	
	氏名			年 月 日生	歳	
	在学大学	立	大学			学部
		学科 課程	年次	通学制・通信制	年 月入学	年 月卒業予定
	出身校	都道府県	立	学校	科	全日制・定時制 通信制
フリガナ						
現住所	〒	—	都道府県			
保護者	フリガナ			申請者との続柄	年齢	勤務先
	氏名					
	☐ 申請者と同じ住所の場合はチェック(下記の住所は記入不要)					
	現住所	〒	—	都道府県		
連絡先	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
右のQRコードからメールアドレスを必ず登録してください。 登録完了メールに記載された申請コードを右の欄に記入してください。					(DZ_____)	メールアドレス 登録QRコード
保護者が父母でない場合、 または申請者と姓が違う場合は その理由をお書きください						
家計が 一 緒 の 家 族 (上記の保護者と 申請者をのぞく)	氏 名	申請者との 続柄	年齢	勤務先・学校名・学年		〈育英会使用欄〉
認定 死亡 または 障害 を受け ている 保護者 について	氏 名	申請者との 続柄	原因	死亡日または 障害証明交付日	障害 等級	死亡原因・病名／障がいの原因・状態 (さしつかえのない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
制度名		どちらかにチェック		金額	受給年月	
生命保険金 障害保険金		☐ 受給していない ☐ 受給した		⇒ 万円	年 月	
補償金		☐ 受給していない ☐ 受給した		⇒ 万円	年 月	
遺族年金 障害年金		☐ 受給していない ☐ 受給している		⇒ 年額 万円		
労災年金		☐ 受給していない ☐ 受給している		⇒ 年額 万円		

〈育英会使用欄〉

225 -

大学在学

特別奨学金（貸与月額50,000円）を希望しますか 1. 希望する 2. 希望しない

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父 ・ 母 ・ その他（ ）		父 ・ 母 ・ その他（ ）	
① 健康状態について		① 健康状態について	
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気		ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	
病名や状態		病名や状態	
② お仕事について		② お仕事について	
状況	正社員・非正規社員・自営業 その他（ ）・無職	状況	正社員・非正規社員・自営業 その他（ ）・無職
仕事内容		仕事内容	
現在の手取り 月額	_____ 万円	現在の手取り 月額	_____ 万円
所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由		所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由	

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸（家賃_____円） ウ) その他（_____）

4. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生 イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号				-					
-------------	--	--	--	---	--	--	--	--	--

5. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名		奨学生 番号	
-----------	--	-----------	--

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

_____ 年 _____ 月 _____ 日

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印して
ください

申請者氏名		印
保護者氏名		印

在学証明書・大学奨学生推薦書は在籍している学校に記入を依頼してください

在学証明書・大学奨学生推薦書								大学在学	
申請者氏名									
学部				学科・課程				専攻	
年 月 日 入学・転学・編入学				第 学年		卒業予定年月		年 3月	
入学から卒業までの最短修業年限				年間		卒業に必要な単位数		単位	
※修業年限と卒業に必要な単位数については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数と単位数をご記入ください。									
※2年生以上のみ記入		取得済の単位数		教養科目		単位		専門科目	
年 月 日									
上記の者が本学に在学していることを証明し、あしなが育英会大学奨学生として推薦します。									
大学 名				学長または 学部長				職印	
学校住所									
〒 — 電話 () — ご担当部局名									

奨学金振込指定口座(申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号					通帳番号								
					-								
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)													

〈あしなが育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日	月額
225 —	2025 年 月 0 1 日	貸与

初回送金日				
0				
7	月	1	0	日

交付 期間	自	2025	年		月
	至	20	年	0 3	月

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 貴会に対し、奨学金返還誓約書を提出いたします。また、奨学金返還誓約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
5. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 年 月 日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県							
		〒	—	電話 ()	—	携帯電話 ()	—		

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入しなくても結構です

親権者 未成年後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県							
	□申請者と同じ	〒	—						
親権者 未成年後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県							
	□申請者と同じ	〒	—						
	続柄								